

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年1月4日(2022.1.4)

【公表番号】特表2020-523073(P2020-523073A)

【公表日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-031

【出願番号】特願2019-566886(P2019-566886)

【国際特許分類】

A 6 1 M	27/00	(2006.01)
A 6 1 F	13/02	(2006.01)
A 6 1 F	13/00	(2006.01)
A 6 1 L	15/26	(2006.01)
A 6 1 L	15/42	(2006.01)
A 6 1 L	15/52	(2006.01)
A 6 1 L	15/28	(2006.01)
A 6 1 L	15/24	(2006.01)
A 6 1 L	15/60	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	27/00	
A 6 1 F	13/02	A
A 6 1 F	13/02	3 1 0 A
A 6 1 F	13/02	3 1 0 D
A 6 1 F	13/02	3 1 0 M
A 6 1 F	13/00	3 0 1 G
A 6 1 F	13/00	T
A 6 1 L	15/26	1 0 0
A 6 1 L	15/42	3 1 0
A 6 1 L	15/52	1 0 0
A 6 1 L	15/28	1 0 0
A 6 1 L	15/24	1 0 0
A 6 1 L	15/60	1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月2日(2021.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

陰圧を用いて組織部位を治療するためのドレッシングにおいて、
ポリエステル繊維の三次元テキスタイルを備える組織インターフェースと、
前記ポリエステル繊維の上のポリマーコーティングと、
を備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項2】

請求項1に記載のドレッシングにおいて、前記三次元テキスタイルが、ポリエステル繊
維の三次元織物であることを特徴とするドレッシング。

【請求項3】

請求項 1 又は 2 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリマーが疎水性であることを特徴とするドレッシング。

【請求項 4】

請求項 1 又は 2 及び 3 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記三次元テキスタイルが、約 470 グラム / 平方メートルの重量を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のドレッシングにおいて、前記三次元テキスタイルが綿繊維をさらに含むことを特徴とするドレッシング。

【請求項 6】

請求項 4 に記載のドレッシングにおいて、前記三次元テキスタイルが、約 650 グラム / 平方メートルの重量を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のドレッシングにおいて、前記三次元テキスタイルが約 380 グラム / 平方メートルの重量を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリエステル繊維が、少なくとも 2 つの次元において弾性があることを特徴とするドレッシング。

【請求項 9】

請求項 7 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリマーコーティングが不連続であることを特徴とするドレッシング。

【請求項 10】

請求項 8 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリマーがシリコーンであることを特徴とするドレッシング。

【請求項 11】

請求項 8 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリマーがポリエチレンであることを特徴とするドレッシング。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記組織インターフェースに隣接する封止層をさらに備え、前記封止層が複数のアパーチャを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 11 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記組織インターフェースが、

前記三次元テキスタイルに隣接して配置されたポリマーフィルムと、
前記ポリマーフィルムにおける複数の流体制限部と、
をさらに備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 14】

請求項 12 に記載のドレッシングにおいて、前記組織インターフェースが、
前記封止層に隣接して配置されたポリマーフィルムと、
前記複数のアパーチャに流体的に結合された、前記ポリマーフィルムにおける複数の流体制限部と、
をさらに備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 15】

請求項 14 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリマーフィルムが疎水性であることを特徴とするドレッシング。

【請求項 16】

請求項 14 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリマーフィルムが、90 度を超える水接触角を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 17】

請求項 1 4 に記載のドレッシングにおいて、前記ポリマーフィルムが、30グラム／平方メートル未満の面密度を有するポリエチレンフィルムであることを特徴とするドレッシング。

【請求項 1 8】

請求項 1 4 に記載のドレッシングにおいて、前記流体制限部が複数のスロットを備え、前記スロットの各々が、4ミリメートル未満の長さを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 1 9】

請求項 1 4 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記流体制限部が複数のスロットを備え、前記スロットの各々が、2ミリメートル未満の幅を有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 0】

請求項 1 4 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記流体制限部が複数のスロットを備え、前記スロットの各々が、4ミリメートル未満の長さと2ミリメートル未満の幅とを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 1】

請求項 1 4 に記載のドレッシングにおいて、前記流体制限部が、前記ポリマーフィルムにエラストマー弁を備えるか又は前記エラストマー弁から本質的に構成され、前記エラストマー弁が通常は閉鎖されていることを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 2】

請求項 2 1 に記載のドレッシングにおいて、前記エラストマー弁が開窓であることを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 3】

請求項 2 1 に記載のドレッシングにおいて、前記エラストマー弁がスリットであることを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 4】

請求項 2 1 に記載のドレッシングにおいて、前記流体制限部が、前記ポリマーフィルムにおける複数のスリットを備え、前記スリットの各々が4ミリメートル未満の長さを有することを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 5】

請求項 1 2 乃至 2 4 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、前記封止層が疎水性ゲルを備えることを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 6】

請求項 2 5 に記載のドレッシングにおいて、前記疎水性ゲルがシリコーンゲルであることを特徴とするドレッシング。

【請求項 2 7】

請求項 1 乃至 2 6 の何れか一項に記載のドレッシングにおいて、
前記組織インターフェースの上に配置されたドレープと、
前記ドレープを通して前記組織インターフェースに流体的に結合された流体ポートと、
をさらに備えることを特徴とするドレッシング。